令和７年第３回今金町議会臨時会　第１号

令和７年５月２７日（火）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
５　承認第３号　令和６年度今金町一般会計補正予算（第１０号）専決処分の承認について
６　承認第４号　令和６年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
７　承認第５号　令和６年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について
８　承認第６号　令和６年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
９　承認第７号　令和６年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１０　承認第８号　令和６年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
１１　承認第９号　令和６年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１２　承認第１０号　令和６年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１３　議案第１号　令和７年度今金町一般会計補正予算（第１号）について
１４　議案第２号　工事請負契約の締結について
１５　議案第３号　業務委託契約の締結について
１６　議案第４号　財産の取得について
１７　議案第５号　財産の取得について
１８　議案第６号　財産の取得について
１９　議案第７号　財産の取得について

○出席議員（１２名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君

5番	内ヶ島　祐　一　君	6番	岸　　徹　也　君
7番	村　上　忠　弘　君	8番	川　上　絹　子　君
9番	向　井　孝　一　君	10番	村　瀬　　廣　君

○出席説明員

町長	中　島　光　弘　君
副町長	森　　朋　彦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
総務財政課長補佐	竹　内　佳　生　君
公営施設課長	杉　山　輝　希　君
公営施設課長補佐	山　田　真　也　君
くらし安心課長	宮　崎　吉　広　君
まちづくり推進課長	田　中　　崇　君
まちづくり推進課長補佐	佐　藤　直　樹　君
保健福祉課長	住　吉　　淳　君
保健福祉課長補佐	山　田　　薫　君
農林振興課長兼 国営農地再編推進室室長	白　山　　晋　君
農林振興課長補佐	相　馬　　透　君
国営農地再編推進室次長	大　口　陽　平　君
会計管理者 兼税務住民課長	岸　　貴　之　君
会計室次長	川　崎　妙　子　君
税務住民課長補佐	森　山　英　樹　君
税務住民課長補佐	勝　山　奈保美　君
老人保健施設事務長	立　島　　剛　君
国保病院事務長	山　田　哲　也　君
国保病院事務次長	濱　谷　幸　男　君
農業委員会事務局長	高　橋　秀　実　君
教育委員会事務局長 兼給食センター所長 兼総合体育館館長	早　坂　　靖　君
教育委員会事務局次長	澁　澤　篤　憲　君
給食センター次長	古　谷　哲　男　君
代表監査委員	中　谷　香　織　君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴　木　正　之　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

只今の出席議員は 12 名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和 7 年第 3 回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、苅屋君、岸雅子君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の 1 日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の 1 日間と決定いたしました。

◎日程第３　承認第 1 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 3、承認第 1 号を議題といたします。

今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　おはようございます。それでは承認第 1 号今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の他、関係法令が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、専決処分した本条例の一部改正について、承認を求めるものであります。主な改正の項目は、公示送達に関する改正、個人住民税の改正、軽自動車税種別割の改正、町たばこ税の改正、固定資産税の特例規定等の改正であります。詳細につきまして、添付の資料によりまして、税務住民課長が説明をいたします。ご審議いただきご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　説明資料の２ページ、公示送達についてちょっとお伺いしたいんですけども、これインターネットを用いる方法ということでありますけども、これは町のホームページでそれをするということでよろしいかお知らせください。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　これは既存の掲示板以外に、町のホームページでそういうページを作って、インターネット上で公開することができるということで、必ずしもということではないので、そういう形なのでご理解の方よろしくお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、承認第１号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第１号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第４　承認第２号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第４、承認第２号を議題といたします。

今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第２号今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和７年３月31日に公布され､同年４月１日から施行されたことに伴い、専決処分した本条例の一部改正について承認を求めるものであります。改正の概要につきましては、まず１点目として、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を改正するもので、基礎課税額は、現行65万円を66万円に、後期高齢者支援金等課税額は、現行24万円を26万円にそれぞれ引き上げるもの、２点目といたしまして、低所得者の軽減判定所得に関し、５割軽減及び２割軽減の被保険者に乗じる金額を改正するもので、５割軽減については、現行29万5000円を30万5000円に、２割軽減は、現行54万5000円を56万円にそれぞれ引き上げるものであります。以上概要を申し上げました。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第4、承認第2号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第2号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第5　承認第3号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第5、承認第3号を議題といたします。令和6年度今金町一般会計補正予算（第10号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　承認第3号令和6年度今金町一般会計補正予算（第10号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。今回の補正につきましては、3月の補正予算時において、未確定であった部分であって、それぞれ確定数値となったものについて、専決処分を行ったものであり、地方自治法の規定に基づいて、専決処分の報告をし、承認をお願いするものであります。なお、本承認案件の他、承認第4号から承認第10号までの各特別会計に関わる承認案件につきましても同様の趣旨でありますので、あらかじめご承知賜りますようお願いを申し上げます。
それでは本案件の概要について申し上げます。本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から865万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億8345万3000円としたところであります。歳入について1ページから2ページお願いいたします。1款町税において、766万5000円の追加は、収納額確定によるものが主なもので、町民税716万3000円、町たばこ税19万1000円、入湯税31万1000円のそれぞれ追加です。2款地方譲与税において、838万5000円の追加は、地方揮発油譲与税131万1000円、自動車重量譲与税247万6000円、森林環境譲与税459万8000円のそれぞれ追加です。3款利子割交付金は8万3000円の追加。4款配当割交付金は105万7000円の追加。5款株式等譲渡所得割交付金は233万6000円の追加。6款法人事業税交付金は125万6000円の追加。7款地方消費税交付金は224万4000円の追加。8款環境性能割交付金は101万5000円の減額です。10款地方交付税において、1億6033万4000円の追加は、特別地方交付税の額の確定によるものです。11款交通安全対策特別交付金は1万1000円の減額。12款分担金及び負担金において、76万6000円の減額は負担金です。次のページ、13款使用料及び手数料において157万7000円

の減額は、使用料 132 万 5000 円、手数料 25 万 2000 円のそれぞれ減額です。14 款国庫支出金において、165 万 2000 円の追加は、国庫負担金 663 万 4000 円の減額、国庫補助金 756 万 7000 円、委託金 71 万 9000 円のそれぞれ追加です。15 款道支出金において、454 万 5000 円の減額は、道負担金 53 万 5000 円の追加、道補助金 504 万円、委託金 4 万円のそれぞれ減額です。16 款財産収入において、487 万 8000 円の追加は、財産運用収入 5 万 8000 円の減額、財産売払収入 493 万 6000 円の追加です。17 款寄付金は 1574 万 3000 円の追加、18 款繰入金において、9469 万円の減額は、基金繰入金で、財政調整基金繰入金 9234 万円の減額が主なものです。20 款諸収入において、1 億 1047 万 9000 円の減額は、受託事業収入 120 万 5000 円の減額、雑入 1 億 927 万 4000 円の減額で、備荒資金組合積立金支消交付金 1 億 1000 万円の減額が主なものです。21 款町債は 120 万円の減額であります。

次に歳出は 3 ページからになります。1 款議会費は 94 万 2000 円の減額です。2 款総務費において 3814 万 4000 円の追加は、総務管理費 3883 万 2000 円の追加、徴税費 22 万 8000 円、戸籍住民基本台帳費 15 万円のそれぞれ減額、選挙費 8 万 5000 円の追加、統計調査費 39 万 5000 円の減額です。3 款民生費において 4421 万 1000 円の減額は、社会福祉費 4532 万 5000 円の減額、児童福祉費、115 万 3000 円の追加、町民費 3 万 9000 円の減額です。4 款衛生費において 1739 万 8000 円の減額は保健衛生費です。6 款農林水産業費において、4454 万 2000 円の追加は、農業費 4677 万円の追加、林業費 222 万 8000 円の減額です。7 款商工費は 337 万 8000 円の追加。8 款土木費において 847 万 6000 円の減額は、土木管理費 10 万 7000 円の減額、道路橋梁費 4 万 7000 円の追加、河川費 108 万 9000 円、都市計画費 732 万 7000 円のそれぞれ減額です。9 款消防費は 660 万 6000 円の減額です。次のページです。10 款教育費において 1368 万 6000 円の減額は、教育総務費 234 万 4000 円、小学校費 386 万 4000 円、中学校費 583 万 3000 円、社会教育費 11 万円、保健体育費 153 万 5000 円のそれぞれ減額です。11 款公債費は 39 万 5000 円の減額。12 款予備費は 300 万円の減額です。

次に第 2 表地方債補正について 5 ページです。変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありませんので、起債の目的と限度額についてのみ説明をいたします。草地畜産基盤整備事業債限度額 200 万円を 180 万円に、新御影沢川護岸整備事業債限度額 2100 万円を 2000 万円。計 7 億 996 万 2000 円を 7 億 876 万 2000 円に変更したものです。以上概要を申し上げました。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

質疑は歳出より款ごとに行います。

質疑にあたっては、会議規則第 54 条の規定に基づき、簡明にかつ明瞭とし、議題外にわたらず、また、その範囲を超えないようにお願いいたします。

１款、議会費の質疑を行います。

40 ページです。

議会費の質疑を終わります。

２款、総務費の質疑を行ないます。
41 ページから 50 ページです。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　45 ページの地方創生事業費、担い手対策交付金についてお聞きします。今回 265 万円減額となってますが、その理由をちょっとお聞かせください。
○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの質問にお答えいたします。担い手対策交付金として農業後継者の方に対する交付金でございまして、農業設備、資材購入費の助成でありますけども、これは実際見込んでいた方が、申請の見込みがなくなりまして、ぎりぎりまで年度末まで待ってたんですけどもその申請が次年度に持ち越すということで、運びになりましたので、今回の専決の減額ということでよろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　その他ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　総務費の質疑を終わります。
３款、民生費の質疑を行います。
51 ページから 57 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　民生費の質疑を終わります。
４款、衛生費の質疑を行います。
58 ページから 60 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　衛生費の質疑を終わります。
６款、農林水産業費の質疑を行います。
61 ページから 63 ページです。
向井君。
○９番（向井孝一君）　62 ページの国営事業も今年度で工事が終了するわけですけども、今年も 5000 万円の積み立てをする計画になっております。そういう中で最終的な数字っちゅうのはまだはっきりはしませんけれども、今までの積み立てした金額、総額ちょっと教えていただきたいと思います。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　基金の管理ということで、相対的な質問ということなので、私の方から答弁をさせていただきます。6 年度末見込みでございますが、1000 円単位で申し上げますが、5 億 7988 万 4000 円となっております。
○議長（芳賀芳夫君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　数字的には大変少ないのかなっていう気はしておりますけども、

これは財政状況の中での積立金が減額したりという部分があったと思うんですね。それで将来的には、やはり町の持ち分については、償還時にはどういう基金の確保をするのか、その辺の方向についてお聞きします。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　積立計画ということでご質問ですけども、現在、平成26年度から国営償還のために積み立てしておりまして、6年度末現在では先ほど答弁した通りですけども、これから令和 10 年まで積み立てていく予定となっておりまして、その積み立て総額が見込みですけども、計画でいきますと6億5585万7000円ということなので、こちらの方を国営終了後、町の負担が発生しますので、その際、過疎債を借りてですね、一括して償還します。その一括償還に対しての過疎債の毎年、10年スパンで、償還が始まりますので、その償還に先ほど言った6億5500万円を、毎年充当していくということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　農林水産業費の質疑を終わります。

７款、商工費の質疑を行います。

64ページから65ページです。

向井君。

○９番（向井孝一君）　商工振興の中でふるさと納税に対する委託料の増額あるわけですけども、これは町にとっては大変喜ばしいことかなと思うんですが、このことっていうのは増額する理由は何件くらいが、ふるさと納税の件数が増えてるのか。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　今回の専決で追加をさせていただいたものでありますけれども、何件分の追加ということよりも今回実績に基づき、不足分を追加させていただいたというところでございます。令和5年度と令和6年度の相対の比較をいたしますと、件数で令和5年度が、1339件の寄付をいただいております。対しまして、令和6年度は6014件の寄付をいただいておりますので、おおよそ、4700件ほど、前年に比べますと件数が大幅に増加をしているということでご理解をいただければと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　商工費の質疑を終わります。

８款、土木費の質疑を行います。

66ページから71ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　土木費の質疑を終わります。
９款、消防費の質疑を行います。
72 ページから 73 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　消防費の質疑を終わります。
１０款、教育費の質疑を行います。
74 ページから 81 ページです。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　74 ページ、事務局費の報償費で、部活動地域移行検討協議会のやつは減額となっております。この部活動地域移行というのは今どの程度話として進んでいるか、その辺ちょっとお聞かせください。
○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　それでは、今金町の今の進捗状況ということで、お話だというふうに思っております。令和 5 年度の常任委員会の方でも、今金町の中学校における部活動の地域移行についての方針だったり、お知らせをした経過があります。令和 6 年度については、この協議会、令和 5 年度から立ち上げておりますが、令和 5 年度については、協議会の皆さん、あとは中学校の教員、町民の皆さん、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会、様々な総会であったり、説明会ということで、周知活動を行ってきたところでございます。令和 6 年度については、それからステップアップということで、5 年度のアンケート調査だったり、様々なニーズをとらえたときにですね、やっぱり指導者のサポートが必要だということで、令和 6 年度については、2 回協議会を行いまして、その 2 回の中で審議を進めて参りました。実質 2 回の中でですね、やっぱり指導者のサポートということで、中学校の部活動の地域サポーターを募集しようということで、それぞれの種目においてですね、町民の皆さんに、広報等呼びかけまして、冬期間ですが、まずモデル事業として令和 6 年度実施させていただきます。その分の取り組みとなっております。実際モデル事業として冬季間やりまして、それを受けて継続して、サポーターとしてやっていただく方も含めて、令和 7 年度、再度今募集をしているところでございます。今後なんですが、国の方針としては、令和 8 年 3 月、7 年度末までには、休日、土曜日、日曜日の部活動、いずれかなんですが、地域移行の方を進めていただきたいという方針がありましたが、令和 7 年度に入りまして、全国的にですね、なかなかやっぱり大きな課題ですので、国の方もですね、少し移行期間を延ばしまして、令和 10 年度までですね、延長するような動きがありますので、そういう様子を見ながらですね、北海道だったり、スポーツ庁、文化庁も含めてですが、情報を集めながら、うちの町の取り組みも、それに合わせて進めていけたらなというふうに考えています。以上でございます。
○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。なかなかですね、仕事を持ちながら、部活で指導してくっていうのも大変なところもあります。これ、どの地域もそうだと思うんで

すが特に今金町もですね、その地域に合った指導者の育成ということはこれから必要だと考えておりますので、今金町ならではというか、特性を持った指導者づくりというところはどのように考えてらっしゃるかちょっとお答えください。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　今現段階で考えている部分については、その町その町のやり方があると思うんですが、今金町については、スポーツ少年団が母体となって、中学校の部活動の延長時間については、地域の方も入って、サポートするような体制が昔からありました。これらをベースに、地域移行できないかっていうのも、今段階で検討しております。既存のスポーツ少年団だったり、スポーツ協会だったり、様々な団体の指導者っていうのは、まだおりますので、そちらの方々にもご協力いただきながら進めていけたらなというふうに思っております。ただ一番ネックなのが、子供の数がどんどん減ってきますと、部活動、スポーツ団体の団体活動自体が、うまく回っていかなくなりますので、近隣町との合同のチームづくりだったり、近隣も関わってくる部分が今後出てくると思いますので、個人種目のスポーツについては対応できるんですが、団体だったりという部分については、近隣の町村ともですね、協議進めていかないといけないのかなというふうに思っております。だから今金町独自でっていうのは、なかなか子供の数がどんどん減ってくると、立ちいかない部分も出てくると思いますんで、その部分については、協議会も含めてですね、検討を進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。質問変えます。次下の段になりますけども、地域おこし協力隊インターン報償費についてお伺いします。今回減額ということでありますけども、今年、去年でしたっけ、1 名の方来ていただきました。これの制度を利用してですね、評価と、今後の課題みたいなものが見えてるんであればちょっとお聞かせください。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　地域おこし協力隊インターンの報償費の減額についての質問だったと思います。これについては令和 6 年 6 月に補正予算で、予算を持たせていただきまして、実績としましては 2 名の方に応募いただきました。北広島在住の方、この方については、33 日今金町に来ていただきました。また関西からですね、こちらについても、ホームページ等で記載を見まして、応募いただきまして 14 日間、2 名の方がインターンとして今金町の方にお越しいただきました。インターンの目的については、やはり地域おこし協力隊というのは、住民票を移さないといけないっていう大きなリスクがちょっと生じるということで、国の方もですね、令和 3 年度からこのインターン制度っていうのを導入してます。これは 2 週間から 3 ヶ月の間、短期間で地域おこし協力隊の実際の取り組みだったりを体験してもらうっていう目的でですね、制度をちょっと和らげてですね、進めてる事業でありまして、それぞれのライフワークに合わせたエントリーができるということで、全道各地でも取り入れ

てきている自治体が増えてきております。今金町についても、スポーツアドバイザーが体育館でですね、ちょっと今おりませんでしたので、この制度を使いながら、地域おこし協力隊では募集をかけたんですけど、なかなか配置っていうことでは、うまく回っていなかった部分で、このインターンを取り入れて、スポットでですね、もう今定期的に北広島の方については、来ていただいておりまして、すごく住民の方にも好評をいただいております。7 年度についてもすでにエントリーをいただいて面談等も終わりまして、アドバイザーとして就任していただいております。今 9 月からですね、9 月から 2 ヶ月ぐらい、来たいという方で、広島県の方が、今エントリーをしていただいておりまして、今段階では 2 名の方で、まだエントリーシートは来てないんですが、問い合わせは 1 件、関西の方からきております。これについても私ども教育大学岩見沢校だったり、札幌国際大学だったり、様々大学との連携もありますので、大学の学生さんにもですね、ぜひこういったインターン制度を利用してくださいということで、PR の方にも足運んでですね、募集活動の方も進めております。いろんな方々が、この町に関わっていただくっていうのは、交流人口の部分だったり、いろんなスキルだったりを持ってる方が、この町に入るということはすごくいいことだというふうに教育的にも思っておりますので、体育館のアドバイザー以外にもですね、学童保育所の子供たちとの交流だったり、様々な幅広い教育活動ができるかなというふうに思っておりますので、7 年度についても同じような趣旨でですね、募集の方を進めていきたいなというふうに考えいます。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　教育費の質疑を終わります。

１１款、公債費の質疑を行います。

82 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　公債費の質疑を終わります。

１２款、予備費の質疑を行います。

83 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

歳出全般について、質疑漏れございませんか。

以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。

次に、歳入の質疑を款ごとに行います。

１款、町税の質疑を行ないます。

6 ページから 8 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　町税の質疑を終わります。

２款、地方譲与税の質疑を行います。
9 ページから 11 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　地方譲与税の質疑を終わります。
３款、利子割交付金の質疑を行います。
12 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　利子割交付金の質疑を終わります。
４款、配当割交付金の質疑を行います。
13 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　配当割交付金の質疑を終わります。
５款、株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
14 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　株式等譲渡所得割交付金の質疑を終わります。
６款、法人事業税交付金の質疑を行います。
15 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　法人事業税交付金の質疑を終わります。
７款、地方消費税交付金の質疑を行います。
16 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　地方消費税交付金の質疑を終わります。
８款、環境性能割交付金の質疑を行います。
17 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　環境性能割交付金の質疑を終わります。
１０款、地方交付税の質疑を行います。
18 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　地方交付税の質疑を終わります。
１１款、交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
19 ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。
１２款、分担金及び負担金の質疑を行います。
20 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　分担金及び負担金の質疑を終わります。

１３款、使用料及び手数料の質疑を行います。

21 ページから 23 ページです。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　21 ページ、3 目のあったからんど利用料の減額についてちょっとお伺いいたします。127 万円減額とありますが、この要因についてお知らせください。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　減額の主な要因ですけれども、昨年、令和 6 年 11 月にあったからんど、臨時の休館をさせていただきました。メンテナンスといいますか、修繕のための臨時休館でありますけれども、そのことによりまして、営業ができなかったことによる減額が主な要因となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　少し温泉パスポートのですね、ちょっと値上げもあったということもありますけども、影響というものは、数字でちょっとはかることは難しいかもしれませんが、肌感的にそのようなことは感じられたというところは現場からの報告等ありましたらちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　今ご質問の料金の改定につきましては、令和 7 年 4 月からの改正なものですから、今回の 6 年度の実績には、そこは反映されておりませんので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　使用料及び手数料の質疑を終わります。

１４款、国庫支出金の質疑を行います。

24 ページから 27 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　国庫支出金の質疑を終わります。

１５款、道支出金の質疑を行います。

28 ページから 32 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　道支出金の質疑を終わります。

１６款、財産収入の質疑を行います。

33 ページから 34 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　財産収入の質疑を終わります。

１７款、寄付金の質疑を行います。

35 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　寄付金の質疑を終わります。

１８款、繰入金の質疑を行います。

36 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　繰入金の質疑を終わります。

２０款、諸収入の質疑を行います。

37 ページから 38 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　諸収入の質疑を終わります。

２１款、町債の質疑を行います。

39 ページです。

町債の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５　承認第３号についての採決を行います。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第３号は原案承認と決定いたしました。

◎日程第６　承認第４号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第６、承認第４号を議題といたします。

令和６年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第４号令和６年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、2 億 32 万 8000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 7336 万 7000 円としたところであります。

それでは歳入より説明をいたします。1 ページです。1 款国民健康保険税において、572 万 1000 円の追加は、収納額確定によるものです。2 款使用料及び手数料において、3000 円の追加は手数料です。3 款道支出金において、2 億 124 万 4000 円の減額は、道補助金の精査に伴うものです。5 款繰入金において 493 万 3000 円の減額は、一般会計

繰入金です。7 款諸収入において 12 万 5000 円の追加は、延滞金利子及び過料 2 万 8000 円、町預金利子 1 万 3000 円、雑入 8 万 4000 円のそれぞれ追加です。

次に歳出は 2 ページお願いします。1 款総務費において、62 万円の減額は総務管理費 18 万 4000 円、徴税費 12 万 9000 円、運営協議会費 17 万 2000 円、特別対策事業費 13 万 5000 円のそれぞれ減額です。2 款保険給付費において、2 億 427 万 2000 円の減額は、確定に伴う精査です。4 款共同事業拠出金は、1000 円の減額、5 款保健事業費において 236 万 5000 円の減額は、特定健康診査等事業費 39 万 8000 円、保健事業費 196 万 7000 円のそれぞれ減額です。6 款基金積立金は 238 万 8000 円の追加、7 款公債費は 1 万 5000 円の減額です。8 款諸支出金において、44 万 3000 円の減額は償還金及び還付加算金です。以上概要でございます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに歳出全般について行います。

11 ページから 23 ページです。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっとお聞きしたいのは 15 ページなんですけども、4 目の出産育児諸費で、150 万円の減額となっておりますが、これは出産する方が少なかったという理解でよろしいのか、お知らせください。

○議長（芳賀芳夫君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えいたします。昨年度全体的に今金町としての出生者は少なかったんですけども、国保の加入者で出生した方が 1 名しかいなかったことから、このような減額になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行ないます。

3 ページから 10 ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 6、承認第 4 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第4号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第7　承認第5号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第7、承認第5号を議題といたします。

令和6年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第5号令和6年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から9万6000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億340万円としたところであります。

歳入は1ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料は8万9000円の減額で、収納額確定によるもの。3款繰入金において1000円の減額は、一般会計繰入金です。4款諸収入において、6000円の減額は、町預金利子2000円の追加、雑入8000円の減額です。

歳出は2ページお願いします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は8万9000円の減額で、確定に伴うものです。3款諸支出金において、7000円の減額は償還金及び還付加算金です。以上、概要でございます。ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

3ページから8ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第7、承認第5号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第5号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第8　承認第6号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第8、承認第6号を議題といたします。

令和6年度今金町介護保険特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　承認第6号令和6年度今金町介護保険特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。本会計の補正につきましては保険事業勘定において､既定の歳入歳出予算の総額から1382万3000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4809万5000円とし、サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から52万9000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2534万円としたものであります。

それでは保険事業勘定より申し上げます。1ページ第1表をお願いいたします。1款保険料において43万8000円の追加は、介護保険料の精査です。2款分担金及び負担金において、12万2000円の減額は負担金です。4款国庫支出金において、348万5000円の減額は、国庫負担金278万4000円、国庫補助金70万1000円のそれぞれ減額です。8款繰入金において1067万3000円の減額は、一般会計繰入金です。10款諸収入において、1万9000円の追加は、延滞金利子及び過料1000円の減額、町預金利子1万9000円、雑入1000円のそれぞれ追加です。

歳出は2ページです。1款総務費において142万5000円の追加は、総務管理費156万6000円追加、賦課徴収費7000円、介護認定審査会費13万4000円のそれぞれ減額です。2款保険給付費において、1383万4000円の減額は、確定に伴う精査です。3款地域支援事業費において130万5000円の減額は、介護予防生活支援サービス事業費44万円、一般介護予防事業費3万9000円、包括的支援事業任意事業費82万6000円のそれぞれ減額です。4款公債費は1万円の減額、5款諸支出金において9万9000円の減額は償還金及び還付加算金です。

次にサービス事業勘定は3ページ第2表です。1款サービス収入において8万3000円の減額は、予防給付費収入です。2款繰入金において44万6000円の減額は、一般会計繰入金です。4款諸収入においては、町預金利子1000円の追加と、雑入1000円の減額です。歳出は4ページお願いします。

1款サービス事業費において、52万9000円の減額は、地域包括支援事業費の精査です。

以上概要でございます。

ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに保険事業勘定歳出、歳入全般について行います。

5ページから24ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、保険事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定歳出、歳入全般について行ないます。

25 ページから 30 ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、サービス事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

保険事業勘定、サービス事業勘定歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 8、承認第 6 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 6 号は、原案承認と決定いたしました。

11 時 15 分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時１５分

◎日程第 9　承認第 7 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 9、承認第 7 号を議題といたします。

令和 6 年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　令和 6 年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 5 号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。まず業務の予定量の変更については第 2 条お願いいたします。療養介護者数、入所 1 日平均 71.2 人、延べで短期入所 100 人を含み、2 万 5981 人、通所 1 日平均 7.2 人、延べ 1696 人にそれぞれ変更したものです。補正の概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から 919 万 4000 円を減額し、補正後の額をそれぞれ 4 億 3201 万 7000 円としたものです。第 3 条収益的収入及び支出の補正について申し上げます。収入第 1 款施設運営事業収益において 919 万 4000 円の減額は、第 1 項事業収益 218 万 5000 円の減額で、主に施設サービス費及び自己負担金の確定に伴うものです。第 2 項事業外収益 700 万 9000 円の減額は一般会計補助金の確定に伴うものです。支出第 1 款施設

運営事業費用において、919 万 4000 円の減額は、第 1 項事業費用の減額で給与費、経費の確定に伴う精査です。以上概要でございます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は収益的支出及び収入全般について行います。

1 ページから 4 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 9、承認第 7 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 7 号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第 10　承認第 8 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 10、承認第 8 号を議題といたします。

令和 6 年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第 5 号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第 8 号令和 6 年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第 5 号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。業務の予定量の変更につきましては第 2 条で、年間患者数、入院 7397 人、外来 1 万 1089 人、1 日平均患者数、入院 20.3 人、外来 45．4 人にそれぞれ変更し、主要な建設改良事業の医療用機器器具購入を 1544 万 8000 円としたものです。補正の概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から 2486 万 9000 円を減額し、補正後の額をそれぞれ 7 億 8505 万 4000 円としたものです。資本的収入及び支出においては、支出で予算の総額から 116 万 5000 円を減額し、補正後の額を 4180 万 1000 円としたものであります。第 3 条収益的収入及び支出の補正について申し上げます。収入第 1 款病院事業収益において、2486 万 9000 円の減額は、第 1 項医業収益で 1623 万 5000 円の減額であり、入院収益、外来収益、その他、医業収益の実績精査です。第 2 項医業外収益 863 万 4000 円の減額は、一般会計からの補助金及び負担金の減額が主なものです。支出第 1 款病院事業費用において、2486 万 9000 円の減額は第 1 項医業費用で 2274 万 5000 円の減額と、第 2 項医業外費用、182 万 4000 円の減額は、いずれも実績確定による精査です。第 3 項特別損失 30 万円の減額は不納欠損処分費であり

ます。第4条収益的収入及び支出の補正について申し上げます。支出第1款資本的支出において、116万5000円の減額であり、第1項建設改良費で、機械備品購入費の確定によるものです。以上概要でございます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般、資本的支出及び収入全般について行います。

1ページから7ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第10、承認第8号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第8号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第11　承認第9号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第11、承認第9号を議題といたします。

令和6年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第9号、令和6年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。業務の予定量の変更については第2条をお願いいたします。給水戸数2164個、日最大給水量3080立方メートル、日平均給水量1423立方メートルにそれぞれ変更したものです。今回の補正予算につきましては、収益的収入及び支出において、収入では、既定の予算の総額に682万8000円を追加し、予算の総額を1億5145万6000円とし、支出では、既定の予算の総額から2375万3000円を減額し、予算の総額を1億8768万8000円としたものです。その概要につきまして、第3条収益的収入及び支出の補正を申し上げます。収入第1款簡易水道事業収益において、682万8000円の追加は、第1項営業収益449万3000円の追加で、水道使用料と手数料の実績によるもの。第2項営業外収益233万5000円の追加で、長期前受金戻入の実績精査です。支出第1款簡易水道事業費用において、2375万3000円の減額は、第1項営業費用2031万7000円と、第2項営業外費用243万6000円の減額で、いずれも実績精査によるもの。第3項特別損失100万円の減額は、移行年度に関わる特別損失です。以上概要を申し上げました。ご審議いた

だき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑は収益的支出及び収入全般について行います。
1ページから4ページです。
向井君。
○９番（向井孝一君）　簡易水道の関係については公会計に移行して、その時点で農業用水で利用した部分と、一般家庭で利用した部分っていうのが、差額があったっていう経過があります。そういう中において経過年数をやりながら、農業用水の使用料も上げていくっていう説明だったんですけども。現況の対応はどんなふうな対応になってますか。
○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　向井議員の質問にお答えいたします。営農の用水については、令和6年度から10年間、30％を減免するということでご承認をいただいているところでございます。令和6年度の実績からいきますと、減免の実戸数でいきますと118戸、契約件数でいきますと204契約というふうになります。実際に減免をした総額、これ水道料金のシステム上の問題があるんですけども、減免後の料金が出てくるもんですから、それから逆算したという形ではじいておりますのでご了解いただきたいと思うんですけども、年間で約688万2000円減免したところでございます。以上です。
○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。
その他ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第11、承認第9号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第9号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第12　承認第10号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第12、承認第10号を議題といたします。
令和6年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。

○副町長（森　明彦君）　承認第 10 号令和 6 年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。まず業務の予定量の変更については第 2 条申し上げます。水洗化人口 2779 人、日最大汚水量 900 立方メートル、日平均汚水量 749 立方メートルにそれぞれ変更したものです。今回の補正予算につきましては収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から収入支出それぞれ 431 万円を減額し、予算の総額を収入で、2 億 1724 万 8000 円とし、支出では 2 億 1969 万 5000 円としたものです。その概要について第 3 条収益的収入及び支出の補正で申し上げます。収入第 1 款下水道事業収益において 431 万円の減額は、第 1 項営業収益 135 万 3000 円の追加で、下水道使用料の実績精査、第 2 項営業外収益 566 万 3000 円の減額で、他会計補助金、長期前受金戻入の実績精査です。支出第 1 款下水道事業費用において 431 万円の減額は、第 1 項営業費用 192 万 1000 円と第 2 項営業外費用 163 万 9000 円の減額で、いずれも実績精査です。第 3 項特別損失 75 万円の減額は、移行年度に関わる特別損失です。以上概要でございます。ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般について行います。

1 ページから 6 ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 12、承認第 10 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 10 号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第 13　議案第 1 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 13、議案第 1 号を議題といたします。

令和 7 年度今金町一般会計補正予算（第 1 号）について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　議案第 1 号令和 7 年度今金町一般会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。今回の提案につきましては、流雪溝ポンプ修繕に関わる経費の計上であり、まずは予算の概要を申し上げます。本補正予算においては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2420 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 7700 万 2000 円にしようとするものです。

補正の主なものについて歳入より申し上げます。1ページです。14款国庫支出金において1655万6000円の追加は、委託金で流雪溝維持管理に関わり、国が負担する分であります。15款道支出金において528万7000円の追加は、委託金で同じく北海道が負担する分になります。18款繰入金において235万7000円の追加は、基金繰入金で財政調整基金繰入金で財源調整です。

次に歳出については2ページをお願いします。8款土木費において、2240万円の追加は、道路橋梁費で流雪溝維持管理費で、流雪溝ポンプ修繕料です。以上予算の概要を申し上げました。流雪溝ポンプ修繕等の詳細につきましては添付の資料によりまして、公営施設課長が説明を申し上げます。御審議頂き議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出歳入全般について行います。

3ページから6ページです。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　説明資料の1ページなんですけども、12月1日から運転開始のスケジュールで組んでおられますけども、もしですね、11月中に排雪が必要な状況になった場合っていうのは、今回、イレギュラーで行われた除雪の対応等々の対応をする予定でいるということでよろしいでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　流雪溝の稼働については、あくまでも12月1日からスタートということで行っておりますので、それ以前に降雪があった場合、状況によりますけども、流雪溝以外での対応をさせていただくことになると思います。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第13、議案第1号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第14　議案第2号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第14、議案第2号を議題といたします。
　工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。
　副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第2号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。令和7年5月20日に指名競争入札いたしました田代橋長寿命化修繕工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案につきましては総務財政課長が朗読説明いたします。御審議頂き議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
　これより質疑を行ないます。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
　討論を打ち切り、日程第14、議案第2号についての採決を行います。
　本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第15　議案第3号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第15、議案第3号を議題といたします。
　業務委託契約の締結について、理事者の説明を求めます。
　副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第3号業務委託契約の締結について、提案理由を申し上げます。令和7年5月20日に指名競争入札をいたしました。橋梁点検業務委託について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。議案につきまして、総務財政課長が朗読説明をいたします。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
　これより質疑を行ないます。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第15、議案第3号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第16　議案第4号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第16、議案第4号を議題といたします。

財産の取得について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　議案第4号財産の取得について、提案理由を申し上げます。令和7年5月20日に見積もり合わせをいたしました標準化システム端末等について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。議案につきまして総務財政課長が朗読説明いたします。ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第16、議案第4号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第17　議案第5号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第17、議案第5号を議題といたします。

財産の取得について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　議案第5号財産の取得について、提案理由を申し上げます。令和7年5月20日に指名競争入札いたしました。校務用パソコンについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。議案につきまして総務財政課長が朗読説明いたします。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第17、議案第5号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第18　議案第6号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第18、議案第6号を議題といたします。
財産の取得について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第6号財産の取得について、提案理由を申し上げます。令和7年5月20日に指名競争入札いたしましたGIGAスクール用端末等について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案につきまして総務財政課長が朗読説明いたします。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　今回、GIGAスクール構想による入れ替えということでありますけども、入れ替えになるので、今まで既存で使っていた端末は、これ廃棄になるのか、もしくはまだおそらく使える機材もあるというふうに思うんですけども、その辺とい

うのは今後有効活用できるものなのか、また有効活用を考えていらっしゃるのかその辺をお知らせください。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋議員のご質問にお答えします。まず有効活用する予定で3月の議会の予算審議のときにも、類似の質問があったと思うので、それについては、予備機としても、部品だったりですね、活用できるものは活用していこうということで、今考えております。また社会教育事業だったり、様々な講座、関係する課でですね、例えば保健福祉課だったり、いろんな課でそういった講座をやる場合についても、公共施設にもし置けたら、置きたいなというふうにも考えております。これについてはまだ各課、関係課とですね、調整まだしておりませんので、教育委員会が所管する施設については、置いてですね、視聴覚の器具として施設で貸し出したりとかっていうことを、今内部でも検討しているところでございます。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　有効活用に向かって動いているということであります。町民の方々もですね、このICTに触れる機会を設けるという意味では今、教育委員会の中ではというふうな答弁もありましたが、もっとですね、幅広いところで触れる機会を作るということも考えられると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　すでにスマホ教室だったり、関係課と連携して昨年度も事業展開をしております。これらについてもタブレットを活用したもうちょっとバージョン上げた講座だったりっていうのも、今後、内容によってですね、検討していけたらなというふうに思っております。いずれにしても、関係する課とですね、連携しながら協議進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第18、議案第6号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第19　議案第7号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第19、議案第7号を議題といたします。

財産の取得について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　議案第７号財産の取得について、提案理由を申し上げます。令和７年４月25日に見積もり合わせをいたしました給食配送車について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。議案につきまして総務財政課長が朗読説明いたします。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第19、議案第７号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第７号は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和７年第３回今金町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会　午前１１時５６分